

2026年度 経済産業省北海道経済産業局 選考採用試験（係長級（事務系・技術系）） 受験案内

1. 勤務内容

経済産業省所管行政に関する事務の実施等の業務を担当する係長相当職員として採用します。

2. 求める人材

- (1) 公務に対する強い関心と、全体の奉仕者として働く熱意を有する者
- (2) 課題を解決できる論理的な思考力、判断力及び表現力を有する者
- (3) 適切かつ効果的に対人折衝・調整を行うことのできる能力を有する者
- (4) 職務経験を通じて体得した効率的かつ機動的な業務遂行の手法その他の知識及び能力を有する者
- (5) 採用後の研修又は職務経験を通じてその知識及び能力の向上が見込まれる資質を有する者

3. 応募資格

大学、短期大学、高等専門学校若しくは高等学校を卒業した者及びこれらと同等以上の学力を有すると認められる者で、一定の職務経験（採用日時点で、大学を卒業した者は7年以上、短期大学及び高等専門学校を卒業した者は10年以上、高等学校を卒業した者は12年以上）を有する者。

※当該資格を満たしているかを確認するため、最終合格者の方には勤務証明書等を提出していただきます。勤務証明書等が提出できない期間は、職務経験に通算されませんのでご注意ください。また、勤務証明書等を提出できない場合又は虚偽の記載がなされている勤務証明書等があった場合には、採用予定が取り消される場合があります。

※ 次のいずれかに該当する者は応募できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 国家公務員法第 38 条の規定により国家公務員となることができない者
 - 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者
その他その執行を受けることがなくなるまでの者
 - 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (3) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

4. 採用形態

一般職の国家公務員（係長相当職）として採用

※採用された場合には、国家公務員法の規定に基づき定年制が適用されますが、採用日から起算して6か月は条件付任用期間（試用期間）となります。

5. 給与・手当

給与は、一般職の職員の給与に関する法律（昭和25年法律第95号）に基づき支給されます。

給与額は、学歴、経験年数等を勘案して算定します。

手当は、扶養手当、住居手当、通勤手当、超過勤務手当、期末・勤勉手当（ボーナス）、単身赴任手当等があります。

6. 勤務時間・休暇

勤務時間は1日7時間45分、原則として土・日曜日及び祝日等の休日は休みです。

休暇には、年20日の年次休暇（10月1日採用の場合、採用の年は5日。残日数は20日を限度として翌年に繰越し）のほか、病気休暇、特別休暇（夏季、結婚、出産、忌引、ボランティア等）、介護休暇等があります。

また、ワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭生活の両立）支援制度として、育児休業制度等があります。

7. 勤務地

北海道経済産業局（所在地：北海道札幌市北区北8条西2丁目1-1 札幌第1合同庁舎）

※その他、経済産業省本省、地方公共団体、経済産業政策と関連のある機関等に出向する場合があります。

8. 選考日程

【受付期間】

2026年4月27日（月）～2026年5月29日（金）16時00分（受信有効）

【第1次選考合格発表】

2026年6月1日（月）

※応募書類をご提出いただいた方全員に、結果を電子メールで通知します。

【第2次選考】

2026年6月2日（火）～7月3日（金）で指定する日

※日程調整は電子メールで行います

※複数回ご来庁またはオンラインで面談させていただく場合があります。

【最終合格発表】

2026年7月3日（金）（予定）

9. 採用予定数

若干名

10. 採用予定時期

2026年10月1日（木） ※具体的な時期は個別に調整

11. 選考方法

(1) 選考内容

・第1次選考：書類選考（経歴評定）

論文試験（職務経験等に関する論文により、政策の企画等に必要な能力等を有して

いるかどうかを判断する試験)

・第2次選考：適性検査（Webテストを予定）

面接試験（人柄、対人能力等についての試験）

(2) 試験地

第2次選考試験は経済産業省北海道経済産業局（所在地：北海道札幌市北区北8条西2丁目1-1 札幌第1合同庁舎）または、オンラインで実施を予定しています。

12. 応募方法

下記必要書類を応募先メールアドレス宛てに電子メールで送付してください。

郵送等による応募は受け付けません。

【必要書類】①履歴書（別紙様式1）

②職務経歴書（別紙様式2）

③小論文（別紙様式3）

【応募先メールアドレス】 bz1-hokkaido-jinji@meti.go.jp

【受付期間】2026年4月27日（月）～2026年5月29日（金）16時00分（受信有効）

※ファイル形式を変更しないようお願いします。また、郵送等による応募は受け付けません

※メール件名とファイル名は以下のとおりとしてください。

・メール件名：選考採用応募（氏名）

・ファイル名：「履歴書（氏名）」、「職務経歴書（氏名）」、「小論文（氏名）」

13. 業務説明会

当局の業務等をご理解いただくため、業務説明会（オンライン）を以下のとおり開催いたします。

（任意参加）

【日程】2026年4月28日（火）18:30～19:30

2026年5月11日（月）18:30～19:30

2026年5月15日（金）18:30～19:30

2026年5月20日（水）18:30～19:30

【配信方法】Microsoft Teams

【申込方法】以下のページから申込みください。

[オンライン業務説明会申込み](#)

【申込締切】各開催日の前営業日

※申込時に登録されたメールアドレスに、説明会オンラインURLを送付いたします。

14. よくある質問

Q. 係長の職責とはどのようなものか。

A. 所掌分野の課題発見、政策形成、関係者調整、実行体制の構築等の役割を担っていただきます。

なお、当局の係長の平均年齢は36.8歳です（2026年4月現在）。

Q. 応募の年齢制限はあるのか。

A. 年齢制限はありません。ただし、現在の定年は原則62歳ですのでご注意ください。

Q. 大学院での修学年数は、職務経験に加算できるのか。

A. 大学院を修了している場合、大学卒業後に必要な職務経験年数に、大学院での修学年数を加算できる場合があります。加算できるのは正規の修学年数のみですので、留年期間は加算できません。

Q. 以前勤めていた会社の倒産等で、勤務証明書が取得できない場合はどうしたらよいか。

A. 勤務証明書は、以下の書類にて代用可能です。

(1) 被保険者記録照会回答票（年金事務所）

(2) 雇用保険被保険者資格取得届出確認照会票（職業安定所）

そのほか、勤務形態（正社員か、派遣社員等）や週に何日勤務しているか（週3日以上か、週2日以下）等が確認できる書類をご提出ください。確認できない場合は、個別にお話をお伺いさせていただきます。

Q. 進学する前に職歴がある場合は、職務経験に加算できるか。

A. 可能です。ただし、2つ以上の職歴の期間が重複している場合は、いずれかの期間のみしか加算できないため、個別にご照会ください。

Q. 過去に受験しているが、今回の応募に制限はあるか。

A. 応募に制限はございません。

Q. 株式を保有しているが、採用に至った場合、取引に制限はあるか。

A. やむを得ない場合を除き、すべての常勤の一般職員に株式等の取引自粛を求めています。自己名義の取引に加え、配偶者等他人名義であっても、自らが行う取引は自粛の対象となります。また、自ら有するもの並びにその配偶者および被扶養者が有するすべての証券口座は、登録していただく必要があります。

15. 問い合わせ先

経済産業省北海道経済産業局総務課人事係 担当：若山、東田

電話番号：011-709-2311（内線2506）

E-mail：bzl-hokkaido-jinji@meti.go.jp